

南相馬市ゼロカーボン推進計画策定委員会について（概要）

1. 概 要

南相馬市では、市内における2050年カーボンニュートラルを目指すため、「南相馬市ゼロカーボンシティ宣言」（令和4年4月4日）を表明するとともに、新たに「（仮称）南相馬市ゼロカーボン推進計画」を令和5年10月までに策定いたします。

また、計画策定にあたっては、学識経験者や市内事業者、関係団体、市民等から、**市のゼロカーボン推進の方向性や市内のCO2削減に向けた取組等に関する助言・提案を頂きながら、計画へ反映させていくこと**が重要と捉えており、市が設置する「南相馬市ゼロカーボン推進計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）において審議いただくものです。

※ カーボンニュートラルとは、

事業活動や家庭生活などから排出されるCO2などの「排出量」から、森林によるCO2などの「吸収量」を差引き、排出量を実質的にゼロにすること。ゼロカーボンも同じ意味。

2. 策定委員会の所掌事項

- (1) ゼロカーボン推進計画の策定についての助言・提案等に関すること。
- (2) 市が実施又は実施を予定しているゼロカーボン推進に関する事業についての助言・提案等に関すること。
- (3) 先進的モデル事業についての調査・研究等に関すること。

3. 策定委員会の構成メンバー

- (1) 学識経験者
再生可能エネルギーや地球温暖化対策に関する学問上の知識と高い見識を有している大学教授等。
- (2) 市内事業者・関係団体
市内での再エネ普及やCO2削減などの取組みに関するステークホルダーとして、議論へ参画頂きたい市内事業者及び関係団体等。
【市内のゼロカーボン推進に係るステークホルダー】
・エネルギー事業者、運輸業、建設業、製造業、金融機関、経済団体、農業者団体、林業者団体、環境教育団体、教育機関、地域団体
- (3) 公募市民
公募により選考された市民。

4. 委員の任期

委嘱状交付の日（第1回策定委員会）から計画策定（令和5年10月末）まで。

5. その他

第2回会議からハイブリッド会議（オンラインでの会議参加の併用）を実施予定です。

第2回会議以降の開催通知にて出欠確認と合わせて、参加区分（会場来場又はオンライン参加）も確認させていただく予定です。